

令和4年深谷市教育委員会第4回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和4年深谷市教育委員会第4回定例会

日 時	令和4年4月13日(水)
	開 会 午後1時30分
	閉 会 午後2時30分
場 所	本庁舎 3階 3-1会議室
出席委員	教 育 長 小 柳 光 春 教育長職務代理者 鵜 養 美 季 委 員 丸 山 和 崇 委 員 島 崎 祐 子 委 員 荒 井 泉
出席職員	教 育 部 長 荻 野 昌 利 教育部次長兼教育総務課長 松 村 一 教育施設課長 中 島 武 彦 教育部次長兼教育研究所長 嘉 藤 央 学校教育課長 兵 頭 一 樹 教育部次長兼生涯学習 スポーツ振興課長 蕨 塚 洋 明 文化振興課課長補佐 持 田 淳 図 書 館 長 吉 岡 紀久江 教育総務課課長補佐 福 島 崇

- 1 開会
教育長が開会を宣告
- 2 開議
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認
第1回臨時会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名
教育長が島崎委員を指名
- 5 報告
 - (1) 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
 - (2) 令和4年度事故防止及び重点事項等に係る指導主事学校訪問について
教育部次長兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
 - (3) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等における幼稚園、小・中学校
の対応に係る基本方針について
教育部次長兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - (4) 令和4年3月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
教育部次長兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
 - (5) 深谷市立図書館利用者アンケートの結果について
図書館長より説明。全員異議なく承認
- 6 議案
議案第9号 深谷市立幼稚園再編方針について
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑・討論なく、原案のとおり可決
議案第10号 学校運営協議会委員の任命について【非公開】
教育部次長兼教育研究所長より説明。質疑・討論なく、原案のとおり可決
- 7 閉会
教育長が閉会を宣告

議事等の概要

- 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- 報告2 令和4年度事故防止及び重点事項等に係る指導主事学校訪問について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼教育研究所長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- 報告3 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等における幼稚園、小・中学校の対応に係る基本方針について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼教育研究所長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
島 崎 委 員 今回の基本方針は、前回の基本方針と比べて、どの様な点
が変化したのか教えて下さい。
教育部次長兼教育研究所長 県の通知に基づき、濃厚接触者の対応に変更があります。
今まで濃厚接触者は7日間待機し、8日目から解除としていま
しましたが、今回から4日目及び5日目、この2日間に抗原定性
検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、5日目
からの解除が可能となりました。ただし、検査費用は自己負
担になります。また、4日目及び5日目の解除については、
無症状であることが条件となっています。
教 育 長 部活動について教えて下さい。
教育部次長兼教育研究所長 現状、部活動については、平日4日間、土日のどちらか1
日活動が可能となっています。
教 育 長 練習試合、合同練習も同じですか。
教育部次長兼教育研究所長 練習試合、合同練習等は、自校を含めて2校までとするこ
と、また、原則として県内の学校との活動とすることとなっ
ています。当面はこのような形で対応しますが、感染状況に
よっては、対応を検討させていただきます。
島 崎 委 員 1点目に、修学旅行等は、実施の可否を判断すると記載さ
れていますが、前回のまん延防止等重点措置に伴う基本方針
では、宿泊を伴う就学旅行等や、県の境を超える遠足は、中
止または延期となっていました。今回の方針では、延期また
は中止ではなく、実施の可否を検討して良いことになった
のか教えて下さい。
2点目に、学習活動の取り扱いについて、感染症対策を講
じてもなお感染のリスクが高い学習活動を行う場合は、感染
防止対策を徹底することと記載されていますが、前回のまん
延防止等重点措置に伴う基本方針では、実施しないことにな

っていたと思うので、現場は大きな変化だと捉えていると思います。変更した理由を教えてください。

3点目に、どの様に学校現場や保護者に周知していくのか教えてください。

教育部次長兼教育研究所長

ステージ1では、学校行事は感染状況を踏まえて、方法、時期を検討し、実施することとなっています。また、ステージ2では、中止または延期を検討することとなっており、ステージ3では、中止または延期することとなっています。各学校それぞれの形で校外行事を実施していただきたいと発信しています。特に、宿泊を伴う就学旅行等の行事は、3つの条件をしっかりとクリアして欲しいと伝えています。判断条件の1つ目として、深谷市の感染状況を鑑みること。2つ目に、旅行先の感染状況を鑑みること。3つ目に、旅行先の受け入れ態勢がしっかりしているのか、陽性疑いや陽性者判明時にどのような対応が出来るのかを把握することとしています。各学校には、各校で対応のマニュアル等を作成し、保護者に対して合意形成をしっかりと図り、地域や保護者に理解していただくよう発信しています。

2点目の教育活動に関しては、この2年間の教育活動を通して、出来ること出来ないこと、感染予防に関しては、エアロゾルの関係で空気感染の可能性があるため、換気をしっかり行う必要があること等、分かってきたことがあるため、各学校にはこれまで学んだことを踏まえて、感染防止対策を徹底しながら、学校運営を継続していくと示しています。

3点目のどの様な形で発信しているかについてですが、各学校長には校長会で、ウィズコロナにおける学校運営について説明させていただきました。具体的には、ステージの違いについて、各課題について、部活動について、学校行事について、分散登校について、その他行事について説明させていただき、各学校はそれぞれで各通知等を発信するという形で、コロナ禍での子ども達の教育活動の充実に努めています。

島 崎 委 員

県からの通知等、何か指標となるようなものがありこの様な判断に至ったのか。または、深谷市教育委員会のみで話し合っただけで判断したのか、それとも、校長等も含めて検討を重ね、この様な判断をしたのか教えてください。

教育部次長兼教育研究所長

これらの判断に関しては、事前に代表の校長等に相談させていただきました。各学校からも校外行事を進めていきたいという意見をいただきました。

教 育 長

修学旅行等の行事に関して今までは、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の中で、検討または、中止か延期することになっていましたが、現在は、まん延防止等重点措置等が解除されており、ステージ1に設定していることから、実施できることとなっています。修学旅行等の行事を行う際は、1点目に、出発地側の感染状況の度合いの確認、2点目に、現

地の感染状況の度合いの確認、3点目に、旅行先の受け入れ状況の確認、具体的には、個別及び黙食で食べられる状況になっているのか、泊まる部屋では布団を離して寝られるようになっているのか、換気の状態はどうなっているか、万が一陽性者が出た場合には、どの様に確認して、家庭とどの様に連携を取るのか、その際保護者が迎えに来るのか、教員の体制はどうなっているのかをしっかりと確認します。そういった中で、例えば85%の保護者の同意が得られれば、行事を実施するという考えに立ちつつあります。

また、今まで音楽の合唱等は感染リスクを鑑みて、実施していませんでしたが、ウィズコロナの中でまん延防止等重点措置が解除されたため、注意しながら少しでも学習を進めてほしいというのが県の姿勢であり、それを斟酌して取り入れました。

修学旅行等の実施の判断については、合意形成を図る必要があるため、PTA会長、学校運営協議会の会長、保護者の意見を聞き、例えば修学旅行であれば、アンケートを取って85%の同意が得られれば実施していくなど、少しでも前進出来るよう検討を進めています。

鵜 養 委 員

運動時のマスクの着用は必要ないが、運動を行っていないときはマスクを着用すること。また、呼気が激しくならない軽度な運動の際は、マスクを着用することとありますが、子どもの様子を聞くと、体育の授業の際は、マスクを常に付けている子もいれば、外している子もおり、個人で判断しているところがあるようです。呼気が激しくならない運動とは、どの様な運動を指すのか教えて下さい。

教育部次長兼教育研究所長

マスクについては、基本的にマスクを外すように指導することは難しいことをご理解下さい。子どもの中には、不安を感じている子も多く、その子達に関しては、マスクをすることを容認、尊重する形となっています。それと同時に、教員から子どもに対して苦しくならないようマスクを外しても構わないと伝えていきます。激しい運動とは、心拍数が上がったまま続ける運動を指します。例えば、柔道等が当てはまります。逆に、呼気が激しくならない軽度な運動とは、柔軟や器具を使った運動等、呼気が上がらない運動を指します。

教 育 長

その都度改めて担任や体育の教師が、子どもに周知しながら指導する必要があると思います。

丸 山 委 員

ステージ1を設定した理由を教えてください。

教育部次長兼教育研究所長

この2年間でまん延防止等重点措置や緊急事態宣言下での程度、感染者数が出るか分かってきたため、行動の基準となるものを示した方が教育活動がしやすいと判断し、まん延防止等重点措置時、緊急事態宣言時、何も出されていない時の3つに分け、注意喚起をしつつ、教育活動を進めてくうえでの拠り所を作ることにしました。方針のバージョンが変わるごとに、具体的なイメージが浮かばない事態を避けるた

め、ステージ1、ステージ2、ステージ3を設定させていただき、具体的にイメージ出来るようにしました。また、別で示す必要がある場合には、追加で提示する形で対応していきます。

報告4 令和4年3月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

報告5 深谷市立図書館利用者アンケートの結果について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

図 書 館 長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

議案第9号 深谷市立幼稚園再編方針について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第10号 学校運営協議会委員の任命について【非公開】

教 育 長 次回令和4年第5回定例会は、5月18日(水)午後1時30分から開会です。

以上で、令和4年深谷市教育委員会第4回定例会を閉会します。